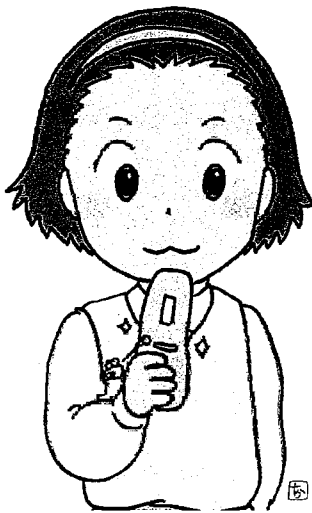


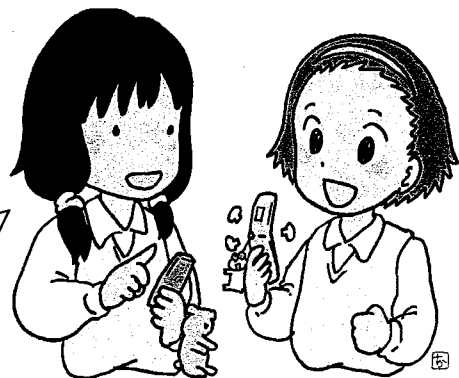
これだけは知っておこう！

# ケータイ・インターネット ～ゲーム編～

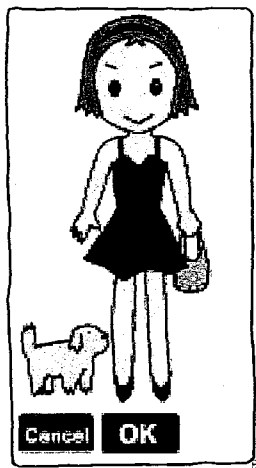


おもしろそうなゲームだな。「無料」なら大丈夫！ちょっとだけ遊んでみよう。

友達といっしょに遊べるゲームがあるんだって！ネットにつなげばいいのかな？



アバターっておもしろい！流行の服やバッグ、ペットも手に入れよう！



アバターとは自分の分身として画面に登場するキャラクターのことだね

保護者の皆様へ：お子様と一緒に読んでください

監修：三重県消費生活対策審議会消費者教育研究部会

## ★ケータイゲーム★テストにちょうせん!★

あなたはいくつわかるかな?○か×か、考えてみよう。

- ①「無料」のゲームは何をしても「無料」だ [ ]
- ②ケータイからインターネットにつなげば、友達といっしょにゲームで遊べる [ ]
- ③アバターの服やバッグは本物ではないのでお金はかからない [ ]

### ☆こたえあわせ☆☆

- ① こたえは[×]

「無料」のケータイゲームはいっぱいあるね。でも、何をしても「無料」というわけではないので、気をつけて!

### (こんな場合もあるよ)

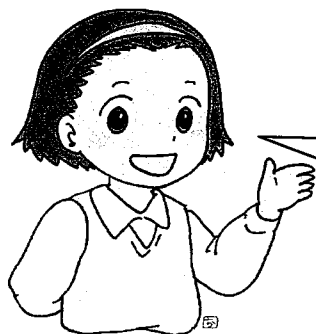
- 「無料」なのは最初だけ。次からは「有料」だった。
- よく見たら、途中から「有料」のページに変わっていた。
- ゲームの中だけで使うポイントにお金をはらう必要があると思わなかった。

- ② こたえは[○]

これは“オンラインゲーム”と呼ばれているゲームだね。いろんな人も参加するし、つい長時間遊んでしまうかもしれないけど、大丈夫かな?オンラインゲームで知り合った人に聞かれても、名前や住所のような個人情報には絶対に教えないこと!

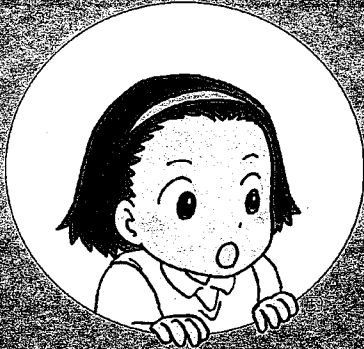
- ③こたえは[×]

自分のキャラクターを決めて自由に着がえさせたり、ブランドのバッグを持たせたり、いろいろな楽しみ方ができるアバター。好きなアバターをとろくして遊ぶケータイゲームもあるけど、無料とは限りません。何度も着がえさせたり、アイテムをたくさん取り替えたりすると、料金が高くなることもあるよ。



意味がわからないのに、てきとうに  
クリックするのは危険だよ!  
「おかしいな?」と思ったら、かならず  
家族や先生にそうだしよう!

## おうちの人とケータイゲームのルールを考えよう



ケータイゲームで遊ぶときに、  
気をつけることがたくさんありそ  
うだね！おうちの人といっしょ  
に、遊ぶときのルールをつくって  
みよう！！守れるかな？

■遊ぶ時間は？■

■インターネットへの接続は？■

■ルールを守らなかったときはどうする？■

年 月 日 子どものサイン

保護者のサイン

★守れましたか？1ヵ月後にチェックしてみましょう。

◎家庭用ゲーム機の中にも、オンラインゲームで遊べるものがあります。

◎ケータイゲームだけでなく、ポータブルゲーム機での遊び方についても、  
ルールを考えてみましょう。

クイズ(答えは安全編を見てね！)

無料のケータイゲームで遊んでいたら500ポイントと表示された。

1. このまま続けても無料のまま
2. 有料のサインかもしれない

トラブル編のこたえ 教えちゃダメ! 悪用される場合が多いので無視してね。

## ケータイ・ゲームに関するお役立ち情報

### ■インターネットトラブル相談窓口

インターネットホットライン連絡協議会	<a href="http://www.iajapan.org/hotline/">http://www.iajapan.org/hotline/</a>
(財) インターネット協会	<a href="http://www.iajapan.org/">http://www.iajapan.org/</a>
「インターネットホットラインセンター」	<a href="http://www.internethotline.jp/">http://www.internethotline.jp/</a>
独立行政法人国民生活センター	<a href="http://www.kokusen.go.jp/">http://www.kokusen.go.jp/</a>

### ■インターネットのルール・マナー

「フィルタリング情報」 (インターネット協会)	<a href="http://www.iajapan.org/rating/">http://www.iajapan.org/rating/</a>
「インターネットと子どもに関するページ」 (インターネット協会)	<a href="http://www.iajapan.org/child/">http://www.iajapan.org/child/</a>
「インターネットを利用する方のための ルール&マナー集」(インターネット協会)	<a href="http://www.iajapan.org/rule/">http://www.iajapan.org/rule/</a>
マルチメディア振興センター	<a href="http://www.fmhc.or.jp/">http://www.fmhc.or.jp/</a>
「安心インターネットライフガイド」	<a href="http://www.e-netcaravan.jp/pdf/newguide_1.pdf">http://www.e-netcaravan.jp/pdf/newguide_1.pdf</a>
コンピュータ教育推進センター	<a href="http://www.cec.or.jp/CEC/">http://www.cec.or.jp/CEC/</a>
「ネット社会の歩き方」	<a href="http://www.cec.or.jp/net-walk/">http://www.cec.or.jp/net-walk/</a>
総務省「電気通信消費者情報コーナー」	<a href="http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/s-jyoho.html">http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/s-jyoho.html</a>

### ■携帯電話会社

NTT DoCoMo	<a href="http://www.nttdocomo.co.jp/">http://www.nttdocomo.co.jp/</a>
au by KDDI	<a href="http://www.au.kddi.com/">http://www.au.kddi.com/</a>
ソフトバンク モバイル	<a href="http://mb.softbank.jp/mb/">http://mb.softbank.jp/mb/</a>

### ■消費者トラブル相談窓口

三重県消費生活センター(平日・日曜日 9時から16時)	☎ 059-228-2212
消費者ホットライン	☎ 0570-064-370

## ■「無料」のはずが高額請求■

### ■子どもに多いオンラインゲームのトラブル■

【事例1】小学生の息子が無料ゲームをするために、私のケータイを貸して遊ばせた。テレビで「無料」とCMをしていたし、息子も友人から無料ゲームだと紹介されたと聞いたので、お金がかからないと安心して利用させていた。しかし実際には、アバターのコンテンツ料として1回5千円かかり、2ヶ月で約6万円もの請求が届き驚いた。(愛媛県、30歳代)

【事例2】テレビで無料とCMをしているゲームサイトに小学校低学年の娘も興味を示したので、無料なら遊ばせてもいいだろうと思い、母親である私のケータイで私の名前で娘のために登録をした。娘は10日ほど遊び、1つ5千円のアイテムを多数購入していた。娘は本当のお金が必要だとは思わず、アイテムも無料だと思って遊んでいた。しかし、後日ケータイ電話会社から約10万円もの請求書が届いた。(東京都、30歳代)

**ワンポイント解説**：「無料」をうたったオンラインゲームでも、有料のアイテムやアバターを購入しなければ、ゲームの進行が難しくなっている場合が少なくありません。低学年の子どもの場合、ゲーム内の仮想通貨と現実のお金の区別がつかないこともあります。

【事例3】中学生の息子が携帯電話のコミュニティサイトで知り合った人から無料のゲームサイトを紹介され登録したが、その日のうちに解約したにもかかわらず、そのサイトから約8万円を今日中に支払えとのメールがきた。(大阪府、40歳代)

**ワンポイント解説**：広告で「無料」とあるのでアクセスしたり、サイトで知り合った人から教えられたアドレスにアクセスしたとたん、高額な会費等を請求されることがあります。ワンクリック詐欺の場合、請求されたことに驚いて、折り返し業者に連絡した結果、個人情報教えてしまうことが少なくありません。その後、しつこく請求されたり、「登録料」「解約手数料」「違約金」などの名目で次々に請求されたりするといった被害もあります。

【事例4】高校生の娘が無料オンラインゲームで知り合った人からいろいろ勧誘されている。ゲームで使えるアイテムを無料でもらったりしているので断りにくいようだが、心配である。(和歌山県、40歳代)

**ワンポイント解説**：ゲーム内で知り合った人等に個人情報を教えてしまうと、思わぬトラブルに巻き込まれる可能性があります。ケータイを使ったゲームだと、保護者の目が届きにくいので、気付かないうちに子どもが個人情報を教えてしまうこともあるので要注意！

- ★ オンラインゲームを始める前に、契約内容を確認するために、子どもと一緒にゲーム会社の“規約”を必ず読みましょう。
- ★ 何に対してお金を払うのか、どこまでが無料で、どこからが有料なのか、禁止事項やトラブルの対処の仕方など、事前に確認することが大切です。
- ★ 消費者にとって不利な“規約”が設定されている場合もあります。これに合意してしまうと、トラブルが発生しても救済されない可能性があるので注意しましょう。

## オンラインゲームに関連する用語の解説

### アイテム

オンラインゲームでは装具・武器・道具などを指す。それらは、プレイヤーが操作する“キャラクター”によって、ゲーム内で入手され、ゲームで使用することで何らかの効果（パワー、権利、チャンスなど）が得られる。

アバターでは、服、バッグ、靴、髪型、装飾品、持ち物、ペットなどを指す。無料や安価（数百円以下）のものも多いが、ブランド品や限定品など、高額で販売されているものもある。

### アカウント

インターネットやオンラインゲームを利用できる権利、あるいは利用する際に必要となるIDのこと。ネットワークにログインする場合や、電子メールを送受信する場合などにも、IDが必要となる。アカウントには、認証を得るためのパスワードを設定する。利用者は、アカウントとパスワードを入力することでログインすることができる。

アカウントとパスワードの両方を盗まれた場合、不正に使用される可能性がある。

### アバター

オンラインゲーム、チャット、インターネット掲示板、SNS、ブログなどのコミュニティサイトで、自分の分身として画面に登場するキャラクターのこと。気に入ったアイテムを入手してコーディネートし、オリジナルのアバターを制作することができる。

### オンラインゲーム

インターネットなど、ネットワークに接続した状態で行うゲームの総称。同時にたくさんのプレイヤーと対戦したり、協力したりして遊べる。パソコン、携帯電話、家庭用ゲーム機、ポータブルゲーム機などからインターネットを介して参加する。

### フィルタリング

インターネットのウェブサイトを、一定の基準に沿って選別し、アクセスを制限すること。主に、有害サイトへのアクセスを制限するブラックリスト方式と、安全で有益なサイトへのアクセスのみを許可するホワイトリスト方式がある。

### ボット (BOT) 行為

利用者がソフトを使ってゲーム上のキャラクター（ゲームに登場する独自の人物等）を自動的に操作する行為のこと。不正プログラムでデータを改ざんすることで、キャラクターのレベルを上げ、ゲーム内の仮想通貨や武器などのアイテムを簡単に、大量に取得しやすくなる。

ゲームの運営会社の多くは規約等で禁止し、利用者に通報を呼びかけているが、違反者に対する実際の管理は不十分でトラブルも多い。

### レンタル(ペアレンタル)・ロック

ゲームの年齢制限をする方法。ゲーム機の一部には、パスワードや年齢制限を設定し、特定のゲームで遊べないようにできる機能のこと。例えば、子どもに見せたくない成人指定の映画やコンテンツを再生できないように設定できる。

### リアル・マネー・トレード (RMT)

オンラインゲームの中で流通する仮想通貨（バーチャル・マネー）やアイテムを、現実世界の通貨（リアル・マネー：現金）で取り引きすること。

ゲームの運営会社の多くは、規約等で禁止しているが、摘発は難しい。高額で売買されるケースもあり、トラブルになることも多い。